

県民意見整理台帳

(「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画(素案)」に関する意見に関する
提出意見及び意見に対する県の考え方)

1 意見募集期間

令和4年10月11日(火曜日)から11月9日(水曜日)

2 意見募集の結果

意見提出件数 17件(5人)

3 意見内容及び意見の反映状況

【意見の内訳】

区 分	件数
ア 計画全般に関するもの	2
イ 「Ⅲ 本県におけるプラスチックごみの現状等」に関するもの	2
ウ 「Ⅵ 推進方策」に関するもの	7
エ 「Ⅷ 計画の進行管理」に関するもの	4
オ その他	2
合計	17

【意見の反映状況】

区 分	件数
A 計画に反映したもの	7
B 計画にすでに盛り込まれているもの	3
C 今後の取組みの参考とするもの	6
D 計画に反映しないもの	0
E その他	1
合計	17

神奈川県 環境農政局 環境部 資源循環推進課

意見の内訳（意見分類）：ア 計画全般に関するもの／
 イ 「Ⅲ 本県におけるプラスチックごみの現状等」に関するもの／
 ウ 「Ⅵ 推進方策」に関するもの／エ 「Ⅷ 計画の進行管理」に関するもの／
 オ その他

意見の反映状況（反映状況）：A 計画に反映したもの／B 計画にすでに盛り込まれているもの／
 C 今後の取組みの参考とするもの／D 計画に反映しないもの／E その他

No	意見分類	意見要旨	対応区分	県の考え方(回答)
1	ア	用語の説明のコラム欄があってわかりやすい。	E	御意見として参考にします。
2	ア	国際的には、熱回収はリサイクルとして認められていないと認識している。県民は、分別回収することで「リサイクル」されていると誤認している人も多いと思う。誤解を招かないように、「サーマルリサイクル」の用語は使用せず、「熱回収」の用語を使用してほしい。	A	御意見を踏まえ、「サーマルリサイクル」の用語は使用せず、環境省における用語の整理と合わせて「熱回収」又は「サーマルリカバリー」に修正しました。
3	イ	素案12ページ※に、かながわ海岸美化財団の海岸ごみの実態調査におけるプラスチックごみの割合について記載があるが、財団ホームページの記載と同様に、この割合は財団が回収する海岸ごみのうち、木くずや海藻等の自然系のごみを除外して、人工ごみだけの組成調査における割合であることを明記してほしい。 母数についての記載がないと、自然系のごみも含めた海岸ごみ全量における割合と誤解されるケースもある。 また、「神奈川県海岸漂着物組成調査結果」についても、同様に、母数に自然系のごみが含まれているのか、人口ごみだけなのか、明記した方がよいのではないか。 ※計画では13ページ	A	御意見を踏まえ、人工ごみに対する割合であることが分かるよう記載を修正しました。
4	イ	素案12ページ※に「回収したプラスチックごみのうち、約7～9割を製品プラスチックが占めていました」とあるが、実際に海岸でゴミを拾うと、ペットボトルやトレイ、お菓子の袋などの容器包装プラスチックが多いと感じる。製品プラスチックは、トレイやペットボトルよりも重いものが多いので、重量単位では、「9割が製品プラスチック」となることもあるかもしれないが、海岸におけるプラスチックごみの状況を伝える表現として、適切かどうか疑問に感じる。 ※計画では13ページ	A	県の調査でも、個数でいうと、ペットボトルのキャップやポリ袋などの容器包装が数多く見つかっています。また、重量では、個数をカウントしていない製品プラの破片が多くを占めています。 具体的にどのようなプラごみが捨てられているのか分かりやすいように表現を修正しました。
5	ウ	ワンウェイプラスチック削減のため、鎌倉や都内で行われているテイクアウト容器を飲食店で共有する取り組みがあると良い。オランダや東京都では行政が参画して行っている。 鎌倉ではオランダの耐久性のあるプラ容器を使っているそうだが、できれば地元の企業からプラ以外も含めたサステナブルな容器を公募し、神奈川の企業に参画してもらおうと地元経済活性化につながると思う。こういった取組みを計画に盛り込んでほしい。	A	御意見を踏まえ、ワンウェイプラスチック削減に係るコラムを追加し、テイクアウト容器の共有サービスについて記載しました。また、御意見いただきました地元企業の参画に係る取組みについては、今後の取組みの参考とさせていただきます。
6	ウ	最近パンや惣菜をテイクアウトする際、持ち込み容器を持参する人もいる。お店が掲示する「容器持ち込みに対応可能ステッカー」を行政側が作って啓発してくれるとプラ容器削減にも繋がるのではないかと。計画にも盛り込んでほしい。	B	ワンウェイプラスチック削減に取組む店舗へのステッカーの配布は今後実施を予定しており、計画にも記載しているところです。御意見も踏まえ、取り組んでまいります。
7	ウ	使い捨てプラ袋を用いて個包装にされている八百屋やスーパーなどの野菜を、量り売りに移行しやすいよう助成する取り組みがあると良いと思う。計画にも盛り込んでいただきたい。	C	いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。

No	意見分類	意見要旨	対応区分	県の考え方(回答)
8	ウ	推進方策の1番目に、プラスチック使用製品の「使用の合理化の促進」があるが、「使用の合理化」という用語が分かりにくく、またメッセージとしても伝わりにくいことから、「リデュース」の用語を使用してほしい。「使用の合理化」という用語は、法律が使用していることは理解するが、「使わない」「減らす」というメッセージを正確に伝えるために、計画上の留意点として、また啓発用の資料等では「リデュース」の用語を使ってほしい。	C	プラスチック資源循環法も踏まえ、従前の「使わない」、「減らす」といったリデュースの取組みに加え、法認定製品等の環境に配慮した製品を選んで使用するという取組みも必要であることから、推進方策の題目は「使用の合理化」を用いていますが、御意見の趣旨も踏まえ、使用の合理化について分かりやすく伝わるよう表現を修正しました。また、「基本的な方針」に取組みの優先順位を示したほか、15ページにコラムを追加し、「リデュース」の推進が最も重要である旨追記しました。いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
9	ウ	計画策定の趣旨からは資源循環の重要性の認識と、これまでの取組みからさらに条例を改正して計画を加速させたい思いが伝わる。県民がプラスチックごみ問題に理解と関心を持ち、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを早期達成するため、実態調査等の情報公開が欠かせないと考える。県民一人ひとりに伝わりやすい形での情報公開をお願いする。	B	計画の進行管理において、毎年県民一人あたりのプラスチックごみの排出量等の実態を把握し、公表していくこととしており、計画にも記載しているところです。御意見も踏まえ取り組んでまいります。
10	ウ	計画には「事業者による再資源化の促進」を推進する施策として、○県民へ自主回収拠点等の情報発信、○事業者による先進的な取組みの情報発信、と記載されている。 当方でも特定のプラスチック類の自主回収をおこなっており、その他にもクリーニング店のプラスチックハンガーなど、回収品目を特定する事でマテリアルリサイクルにつなげている団体がある。 広報は各団体でも積極的に進めていくべき事ではあるが、品目を特定した事業者の自主回収に出すことがマテリアルリサイクルにつながり、リサイクルの質を向上できることをぜひ伝えてほしい。	C	いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
11	ウ	当方でも事業で排出するプラスチック削減に取り組む、3Rをテーマに出前授業などの地域に向けた啓発活動を進めるなど、消費者とともに持続可能な社会へ向けて環境活動を進めている。計画にもある『事業者の役割』を果たしていくため、実効性のある計画づくりをしたいと考えている。ぜひ県には普及啓発する上での資料や情報の提供も含め、各主体との積極的な関わりをお願いする。	C	いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
12	エ	「プラスチック使用製品の使用の合理化の促進」は、3つの重点的に講ずべき方策の一つであるにもかかわらず、目標数値が設定されていない。施策の妥当性を評価するためにも何らかの数値目標を設定し検証を進めることが必要だと考える。	B	県内でワンウェイプラスチックがどれだけ使用されているかなど、入口部分の把握は困難ですが、プラスチック使用製品の使用の合理化は、プラスチックの使用量の削減に繋がる取組みです。 このことから、計画においては、毎年プラスチックごみの排出量の実績数値を把握することとしており、これにより施策の妥当性を検証することができると考えていま
13	エ	国際的には熱回収はリサイクルとは認められていないことから、計画の進行管理における目標値の設定にあたっては、有効利用率の中に占める「熱回収」の割合が分かるようにして管理・検証してほしい。	A	御意見を踏まえ、有効利用率の把握・公表の中で熱回収による有効利用率も把握に努め、公表するよう修正しました。

No	意見分類	意見要旨	対応区分	県の考え方(回答)
14	エ	プラスチックの資源循環を進める上では消費者・県民の理解が決定的に重要である。環境に配慮したプラスチック製品を選択しているか、リサイクルへの意識、クリーン活動の認知度などを継続的に調査し把握する活動を進めてほしい。その中で課題も明確になっていくと考えられる。	C	いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
15	エ	2022年までの計画を踏襲し、今回の計画でも家庭・事業所から排出されたプラスチック類の有効利用率が指標とされている。2020年度有効利用率の実績は、一般廃棄物で98.5%、産業廃棄物で81.7%とすでに高い数値にあり、どのように有効利用していくか、有効利用の質にこだわっていく段階に来ていると感じている。 リサイクルの質の面でみると、国内で回収されたプラスチック類は、61%がサーマルリサイクル（熱回収）であり、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルへとまだまだ向上が求められる段階である。指標として有効利用率ではなく、リサイクル手法ごとの比率など、質の向上を意識できる指標づくりと、質を向上させる施策の推進をお願いする。	A	御意見を踏まえ、有効利用率の把握・公表の中で熱回収による有効利用率も把握に努め、公表するよう修正しました。また、熱回収に係る中長期的目標として、その比率をできる限り低減していく旨を追記しました。
16	オ	素案6ページに「バイオプラスチック」についてのコラムが掲載されているが、課題について記述を補強してほしい。 「バイオマスプラスチック」には期待される面がある一方で、バイオマスプラスチックの原料確保には困難があることや、生分解性プラスチックが分解するためには一定の条件が必要であり、その条件が満たされなければいつまでも分解しない等の課題があると認識している。課題についての記述を補強し、誤解を招かない正確な記載としてほしい。	A	御意見を踏まえ、バイオプラスチックの課題について追記しました。
17	オ	有料化される前はレジ袋をごみ袋として利用していた。一律にプラスチックを使用しないようにすることは反対である。	C	衛生上の観点等により、プラスチック以外の素材に替えることが困難なものも存在することから、本計画においてもプラスチックの使用を一律にやめるよう求めているものではありません。 なお、こういったプラスチックについては、バイオマスプラスチックへの転換を促進していきたいと考えています。 また、県民の皆様には、ワンウェイプラスチックの使用削減や、環境に配慮したプラスチック製品の選択、使用にあたってはなるべく長期間使用するなど、過剰なプラスチックの使用の削減等に努めていただきたいと考えており、いただいた御意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。